

土地連だより

第7号 (2023年夏号)



一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会



目次
2~3ページ 第100回定時会員総会
4~5ページ 土地連創立70周年記念事業について
6~7ページ 「土地連セミナー2023」開催
8ページ 社会貢献、支援活動

写真：土地連会館前（北谷町桑江）

2023年夏

第7号



土地連だより

2023年8月31日発行
発行／（一社）沖縄県軍用地等地主会連合会
〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目6番29号

社会貢献・支援活動

— 人材育成、福祉団体等へ寄付 —

令和4年9月14日～16日の3日間にかけて、三役は、沖縄県国際交流・人材育成財団のほか、沖縄県社会福祉協議会、3市町村の社会福祉協議会、育英会などの計11団体を訪問し、総額410万円（遠方2市町村への送金を含む）の寄付金を贈呈しました。

今回の寄付についても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、寄付金贈呈式を開催せず、寄付先を訪問する形で行いました。

受領者からは、「医者になった生徒などもおり、土地連の寄付が優秀な人材の育成につながっていると実感している」（沖縄県国際交流・人材育成財団：與座理事長）などの感謝のことが述べられました。



寄付金を贈呈する又吉会長
（写真右：與座理事長
＝沖縄県国際交流・人材育成財団）

コラム

「本会からの寄付金の

使途について」(第4回)

— 沖縄県手をつなぐ育成会 —

本コラムでは、複数回にわたり、これまで本会が行ってきた寄付が実際にどのように活用されてきたかを紹介します。

貴会からの長年にわたる御芳志に対し、心よりお礼を申し上げます。

当育成会は60余年の間、知的障がいのある人が自らの権利や尊厳を守り、地域で安全に安心して社会生活を過ごすための支援活動を続けております。貴会からの御寄付は、表現活動や社会参加の場として行う当事者の舞台発表などに活用させて頂いております。今後も共生社会の実現に邁進してまいりますので、よろしく御支援賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、貴会の益々のご隆盛と役員及び会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

在日米軍従業員の事前募集について

【インターネット応募】
「LMO」で検索(<http://www.lmo.go.jp>)
【窓口応募受付場所及び問い合わせ先】



独立行政法人
駐留軍等労働者労務管理機構
沖縄支部 管理課

エルモ

〒904-0202
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
(道の駅かでな隣り) TEL (098) 921-5532

「土地連だより」の送付に関するご案内

本会では、「土地連だより」をご案内するため、各地主会からの情報提供を受け、関係地主の皆さまへ案内させていただいております。

住所変更など会員情報の変更がありましたら、関係地主会にてお早めの手続きをお願いします。

また、地主会から提供いただいた情報は案内後に破棄しており、本会から第三者に対し、関係地主の個人情報を提供することはございません。

貸借対照表

2023年(令和5年)3月31日現在

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計	36,437,356	36,918,741	△481,385
2. 固定資産			
固定資産合計	1,944,537,337	1,922,426,864	22,110,473
資産合計	1,980,974,693	1,959,345,605	21,629,088
II. 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	11,327,633	11,884,456	△556,823
2. 固定負債			
固定負債合計	1,254,928,650	1,234,370,130	20,558,520
負債合計	1,266,256,283	1,246,254,586	20,001,697
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	714,718,410	713,091,019	1,627,391
正味財産合計	714,718,410	713,091,019	1,627,391
負債及び正味財産合計	1,980,974,693	1,959,345,605	21,629,088

2022年(令和4年)度正味財産増減計算書

2022年(令和4年)4月1日から2023年(令和5年)3月31日まで

単位：円

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	147,078,935	151,157,993	△4,079,058
(2) 経常費用			
経常費用計	145,451,544	135,387,426	10,064,118
当期経常増減額	1,627,391	15,770,567	△14,143,176
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	429,998	△429,998
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	1	△1
当期経常外増減額	0	429,997	△429,997
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,627,391	16,200,564	△14,573,173
一般正味財産期首残高	713,091,019	696,890,455	16,200,564
一般正味財産期末残高	714,718,410	713,091,019	1,627,391
II. 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	714,718,410	713,091,019	1,627,391

令和6年度軍用地等賃貸料増額措置要請案決定

定時会員総会で承認された令和6年度軍用地等賃貸料の増額措置要請の概要は、次のとおりです。

- 要求額は、対前年比7.4%、78億円増の1,127億円とすること。
- 評価地目の見直し及び格差是正に要する分についても配慮した予算措置を講じること。

再度のご案内：賃貸料の振込が今年度から年1回になります

毎年行っている防衛施設用地に係る賃貸料の振込について、事務の合理化を図るため、本会と沖縄防衛局との間で協議、検討した結果、賃貸料の支払方法をこれまでの年2回から年1回へ変更することとなりました。

年1回払の開始時期は今年度からであり、支払時期は7月頃（これまでの前金払い時期）に差額払い分もまとめたお支払いとなりますので、翌年1～3月頃の支払いは行われません（※地主会によって時期は異なります）。

詳しくは同封のお知らせをご確認ください。

これまでの方法（年2回払）

前金払い
(7月頃)

差額払い
(翌年1～3月頃)



今年度からの方法（年1回払）

年1回払い
(7月頃)

これまでの差額
払い分も7月に
まとめて支払い

第100回定時会員総会

— 2022年度事業報告了承、2024年度賃貸料要請案承認 —

沖縄県軍用地等地主会連合会第100回定時会員総会が、令和5年6月28日、ちやたんニライセンター（北谷町）にて開催され、令和4年度事業報告、令和4年度決算書が了承され、令和6年度軍用地等賃貸料増額措置要請書が原案のとおり承認されました。

本面では、第100回定時会員総会において報告した令和4年度事業報告における主な活動内容について紹介します。



会場：ちやたんニライセンター（北谷町）

令和5年度駐留軍用地等賃貸料の増額措置に向けた政策提言について

駐留軍用地等の賃貸料増額措置に関する要請では「駐留軍用地等の安定的な提供」や「評価地目の適正な見直し」及び「格差是正に要する分」について配慮した予算などとして、要求額1,104億円、対前年度比6.3%増を沖縄防衛局長（7月6日）、防衛省（7月14日）、さらに県選出国會議員（7月19日）に対して要請しました。また、7月27日の理事会には防衛省を招き、概算要求額算出に向けた意見交換を実施しました。その後、防衛省からは、当初、2023年度の沖縄借料の概算要求額として、対前年度比0.95%、9.9億円増が提示されました。

これを受け、又吉会長が上京し、オンラインにて全役員を繋いで行った更なる増額に向けた再交渉や深澤地方協力局長との再交渉を経て、最終的に令和5年度軍用地等賃貸料の概算要求額は、「対前年度比1.10%増、約11.4億円増の約1,049億円」となりました。

概算要求時に妥結した提示額により、政府予算として閣議決定の見込みとなったことから、12月20日に又吉会長が上京し、深澤地方協力局長へ満額確保の要請を行い、その後、政府案として約1,049億円が閣議決定（12月23日）されました。

駐留軍用地の返還及び跡地利用について

役員研修会（12月13日）において、沖縄防衛局を交えた「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る返還対象、および施設の受入先に関する意見交換を開催し、返還跡地に関する取り組みなどについて協議を行いました。

そのうえで、理事会（2月17日）での要請内容（返還に係る①返還方法、②情報提供、③法律の適用、④事務負担など）の決定を経て、返還方法に係る法律の適用に関する要望を防衛省、沖縄防衛局、内閣府、沖縄総合事務局、外務省、外務省沖縄事務所（2月22日）に対して要請しました。

また、跡地利用の促進に関する事業の一環として、「土地連セミナー」を開催し、報告書を取りまとめ、会員をはじめ、関係機関等へ配布しました。（6～7ページに関連）

土地連創立70周年記念事業について

本会は1953年（昭和28年）6月16日に市町村土地特別委員連合会として発足し、2023年（令和5年）6月16日、創立から70周年を迎えました。

本面では、「土地連創立70周年記念事業」の一環で6月16日に執り行われた記念碑除幕式、記念式典、記念祝賀会の模様についてご紹介させていただきます。

なお、本事業では、今回紹介する記念碑除幕式、記念式典、記念祝賀会のほか、記念誌の刊行を計画しております。

記念碑除幕式

記念碑除幕式は、桑江朝幸銅像公園（沖繩市土地）にて、役員と歴代会長参加の下、行いました。

創立70周年という節目に、先人たちの不屈の精神と愛郷の思いで築かれた組織の基盤を大切にし、組織のさらなる発展と繁栄を願い、歴代会長名を刻んだ石碑と先人たちに思いを馳せ、故郷を守り続けていく想い「土地連創立70周年記念宣言」を刻んだ記念碑を設置しました。

これらの石碑は本会の歴史と本会に課せられた役割を示すものとして永遠に残り、今後の世代にもその役割を継承していくための象徴となります。



除幕の様子（写真左より、浜比嘉元会長、仲田副会長、赤嶺副会長、眞喜志前会長）



歴代会長名（右）と土地連創立70周年記念宣言（左）を刻んだ石碑

土地連創立70周年記念宣言

―地主を結び故郷守り70年―

―これまでもこれからも―

私たちは、沖縄戦後の混乱期から現在に至るまで、地主の土地、故郷を守り、地域社会に貢献することを使命としてきました。現代社会はますます複雑化しており、地主としての役割も大きな変化を迎えています。私たちは、これまでも担ってきた歴史的役割や機能をしっかりと受け継ぎながら、これからも沖縄の明るく未来につなげていきます。

創立70周年を迎えるにあたり、先祖から受け継いだ沖縄の土地、故郷を守るため、地主としての誇りを胸に、これからもさらなる発展に向けて一致団結し、取り組んでいくことをここに宣言します。

記念式典

記念式典は、モーリアクラシック沖繩迎賓館（沖繩市松本）にて、来賓や役員、歴代会長、関係機関等の参加の下、行いました。

玉城沖繩県知事（代読・照屋副知事）、深澤防衛省地方協力局長（代読・池田環境政策課長）による来賓挨拶が行われました。

続く、感謝状の贈呈では、「個人の部」において、組織の運営に当たり、会員の権利擁護や福利増進に多大な貢献をされた土地連前会長の眞喜志康明氏、土地連前事務局長の比嘉宏仁氏に対し、感謝状の贈呈が行われました。

続く「団体の部」では、本会の創以来、会員として、軍用地等諸問題の適正妥当な解決並びに関係土地所有者の財産権擁護、福利増進に取り組みされるなど多大な貢献をされた20市町村、22地主会に対し、感謝状の贈呈が行われました。



来賓挨拶を述べる照屋副知事



団体の部 松川宜野湾市長（右）へ感謝状を贈呈する仲田副会長

記念祝賀会

記念祝賀会は、記念式典に続き、同会場にて、来賓や役員、歴代会長、関係機関等参加の下、行いました。

沖縄の人々の生きるたくましさや「ゆいまる」の精神を象徴した創作舞踊劇「土がある明日があるゆいまる」の想いを舞台からくく上演されました。舞踊劇は、親から子へ、継承されていく想いを託し、テーマ曲を「ていんさぐぬ花」とし、出演は沖縄県立芸術大学講師の神谷武史氏を中心に、宮城流豊舞会宮城豊子琉舞研究所、八重瀬町志多伯獅子舞棒術保存会、その他実演家らにより演じられました。

上演後、会場は大きな拍手と歓声に包まれ、祝賀会は盛会裏に終わりました。



舞踊劇の様子

事例報告

「沖縄の基地跡地利用の未来

～世界の都市再開発の潮流から：環境と自治～

基調講演では、沖縄持続的発展研究所の真喜屋美樹所長より、近年の世界の都市再開発の流れを踏まえ、「環境」を重視した再開発の必要性とそれを支える法整備の必要性について講演が行われました。

講演では、これまでの跡地利用のあり方について、①地権者の合意形成、②時間と費用（汚染除去、莫大な再開発費用）、③財政問題等の行政の課題、が要因となって商業開発主体の開発が進んできた。こうした困難を抱えている

ことは重々承知しているが、それでも商業開発だけでは、物足りなく、国際社会の状況から、「環境」に重点を置かなければ、投資が集まる街を作ることが難しくなる、として今後の跡地利用における「環境的側面」に主軸をおくことの必要性が説明されました。

講演内容のまとめでは、今後の跡地利用について、「私たちは、未来に生きる人たちにどんな街を残すか？」を考える必要があり、持続可能で、投資が集まる街を形成するために「環境」面から再開発を考える視点は欠かせず、その実現のため、法律・条例面からどのような支援の仕組み（法律・条例）が必要かを考え、さらに、返還跡地にどのような事業を充て、どのような人たちが住むのか、といった自分たちの街に対する明確なビジョンや考えを持ち、行政と強固な協力関係のもと跡地利用に臨む。こうした取り組みが、良い空間を実現することに繋がる、として、地権者を主体とした跡地利用の必要性が述べられました。



真喜屋 美樹 氏

本会ホームページに関するご案内

本会ホームページの「資料編」では、今回紹介したセミナーの配布資料や講演録を収録した報告書等を閲覧できます。このほかにも、軍用地等に関する様々な情報を掲載しています。ぜひともご確認ください。

<https://www.okinawa-tochiren.jp/>



「土地連セミナー2023」開催

本会では、跡地利用をめぐる今後の取組に対する機運を高め、今後の課題の整理や検討に資することを目的に、本会の政策提言活動の一環で、駐留軍用地の跡地利用に関するセミナーを実施しており、令和5年1月18日、ラグナガーデンホテル（宜野湾市）において、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底の上、国、県、市町村、地主会関係者、一般の方々も含めた約80人の出席の下、「土地連セミナー2023」を開催しました。

本面では、事例報告・基調講演の概要について紹介します。



セミナー会場の様子

事例報告

「跡地利用推進法の改正と今後の跡地利用について」

事例報告では、沖縄県企画部の武田真企画振興統括監より、跡地利用特措法の改正点やこれまでの跡地利用における経済効果等を基に返還跡地の可能性について説明等がありました。

報告では、今後、大幅な人口増が見込めない中で、これまでと同様な跡地利用の手法では、跡地相互の競合による全体発展の阻害や、良好な環境形成につながらないことが懸念される。県としては、市町村が取り組んでいる跡地利用計画に、広域構想が反映されるよう支援し、中南部都市圏の再編及び県全体の発展に資する跡地利用へつなげていきたいと考えている。基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基地経済の効果を大きく上回ることから、県としても、引き続き、跡地利用を推進し、沖縄の一層の発展につなげていきたい。そのためにも、まちづくりには、地権者の積極的な関わりが大切である。市町村の説明会やセミナーへの参加や、意向調査、公共用地の確保のための先行取得への協力をお願いしたい、旨の報告がありました。



武田 真 氏